

2016年6月以降、カナダの終末期ケアの現場に何が起きたか

Yoko Tarumi, MD. PhD.
Division of Palliative Care Medicine
Department of Oncology, University of Alberta
Canada

カナダで MAiD と呼称される医療援助による患者の死亡は、2016年2月6日のカナダ最高裁判所（Bill C-14）によって非刑罰化され、合法的に提供される条件を規定した法案がこの決定は、医療援助による患者の死亡の許容性について長い議論経験した末のことである。カナダは、MAiD を合法化する最初の国または管轄ではないが、地理的には世界第2位の面積である広範囲にわたり、国としての法案を最初に導入した点で特筆すべきである。

以下の適応基準がすべて満たされている場合に限り、MAiD が可能である：1) 少なくとも18歳以上で、自分の医療に関して意思決定を行うことができる者。2) カナダの連邦、州または領土政府による医療資金を享受している者。3) 重篤で回復不能な病状がある。4) MAiD に対する自主的要請をした者。特に、外部からの圧力の結果でないこと。5) 緩和ケアを含む苦しみを和らげるために利用可能な手段を知らされた後、MAiD を受けるためのインフォームドコンセントが成立した場合。6) は、2人の独立した医師およびナースプラクティショナーによって決定される。

当初、緩和ケアのコンサルテーションを MAiD のすべての症例に適応することが検討されていた。しかし、カナダの緩和ケア医師協会は、緩和ケアの医師が MAiD の適応の評価をするゲートキーパーの役割に懸念しそれを拒絶した。緩和ケアの医師は患者の苦痛を評価することが本質的で最優先事項であり、現在、同協会はカナダにおける緩和ケアに関する枠組みの開発を規定する法律を制定する作業を行っている（Bill C-277）。

MAiD の合法化は、終末期の死に方における選択肢と意思決定への明らかな影響を及ぼした。国として合法化した MAiD であるが、そのアクセスにおける一貫性の欠如など、未だ多くの課題が存在する。現時点では、実施を監視する連邦法、データを収集および分析するシステム、または報告義務を遵守しなかった場合の犯罪を確立するシステムは未構築である。カナダには10の州と3つの準州があるが、そのうち限られた州だけが、医師個人の良心の観点からの異議の申請を可能にするための MAiD を提供する意思のある医師の州規模の登録簿を確立している。この法案をはじめとする今後の課題には、成熟した未成年者、事前意思同意、および精神障害への適応基準の拡大を検討されている。